

平成29年度 大阪府の企業立地の状況（概要）

平成30年8月

大阪府商工労働部

成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課

大阪府では、「大阪府企業立地促進条例」に基づき、毎年度、府内の企業立地の状況について、企業立地相談活動や優遇制度等の企業立地の促進に関する施策を踏まえ、概要を公表しています。

◇企業立地の状況～工場立地件数は増加、工場立地敷地面積は減少

「平成29年工場立地動向調査（速報）」（経済産業省）によると、平成29年の府内工場立地件数[※]は20件で前年の15件よりも増加したが、工場立地敷地面積は10haで前年の11haから減少した。

平成29年の立地内容を見ると、前年のような規模の大きな工場用地の取引は少なく、1件あたりの平均工場立地敷地面積は4.7千㎡（0.47ha）と前年の7.0千㎡（0.70ha）よりも縮小した。

また、府内の本社から比較的近い場所に工場を増設又は移転する事例が多く見られ、近隣に用地が見つければ、活発な投資活動に結びついたことが見受けられる。

※ 工場（研究所含む）を建設する目的をもって、1,000㎡以上の用地を取得した件数

◇企業立地促進に関する施策の概要（平成29年度）

○地域未来投資促進法[※]の施行（平成29年7月）

府内8市町村・地域が、同法による支援が受けられる促進区域を定める基本計画を策定した。

また、促進区域内で、事業者が支援を受けるために必要な地域経済牽引事業計画について、事業者による策定・申請を受け、知事が2件承認を行った。

※ 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす地域経済牽引事業を支援することで、地域経済の活性化を図る制度

○府内市町村における企業立地促進

平成29年3月、岬町で企業立地促進条例が制定された。

同年7月には、知事が、南河内地域で初めて、河内長野市で産業集積促進税制に基づく産業集積促進地域を指定した。

○外資系企業の誘致

大阪外国企業誘致センター（O-BIC）による外資系企業誘致案件は42件と、平成26年度から4年連続で高水準を維持した。

国・地域別件数では、アジアからの進出が39件と全体の9割以上を占めた。

業種別では、前年度と同様に、日本市場への輸入販売、日本製品の輸出等の貿易業とサービス業が全体の8割以上を占めた。

（問合せ先）

商工労働部 成長産業振興室 国際ビジネス・企業誘致課
誘致推進グループ

担当：松原、松田、林本

電話：06-6210-9482（ダイヤル）

E-mail：kokusai-yuchi@gbox.pref.osaka.lg.jp